

2 健康増進

令和4年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は4,559,278人で、そのうち「栄養指導」が2,837,472人と最も多く、次いで「運動指導」が959,523人となっている(表7)。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が1,638,521人と多く、「運動指導」では「20歳以上」が918,220人と多くなっている(表8)。

表7 健康増進関係事業の指導内容の年次推移

(単位:人)

	被指導延人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
総数	7 795 924	7 213 814	3 496 273	3 681 496	4 559 278
栄養指導	4 980 038	4 567 394	2 210 957	2 379 453	2 837 472
運動指導	1 665 490	1 459 420	662 394	660 225	959 523
休養指導	110 345	121 665	73 110	79 857	89 484
禁煙指導	355 768	373 004	203 983	203 725	216 705
その他	684 283	692 331	345 829	358 236	456 094

表8 健康増進関係事業の指導対象区分別の指導内容

(単位:人)

令和4(2022)年度

	被指導延人員				
	総数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 ¹⁾	20歳以上 ²⁾
総数	4 559 278	445 803	1 695 804	257 067	2 160 604
栄養指導	2 837 472	208 351	1 638 521	144 653	845 947
運動指導	959 523	30 605	・	10 698	918 220
休養指導	89 484	52 499	・	4 937	32 048
禁煙指導	216 705	90 164	・	52 274	74 267
その他	456 094	64 184	57 283	44 505	290 122

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

令和4年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診」3,020,149人、「保健指導」2,599,995人、「予防処置」1,583,466人、「治療」14,761人となっている(表9)。

表9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 ('19)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)
歯科健診・保健指導 ¹⁾	4 874 539	4 593 656	3 548 523
歯科健診 ²⁾	3 008 327	3 020 149
保健指導 ²⁾	2 368 289	2 599 995
予防処置	2 127 767	1 972 785	1 143 004	1 631 441	1 583 466
治療	12 028	13 365	11 283	13 748	14 761

注:訪問によるものを除く。

1)令和2年度報告までは、「歯科健診」と「保健指導」の双方を同じ人に同じ日に行った場合、又は、どちらか一方を行った場合は1と計上している。

2)令和3年度報告からは、「歯科健診」と「保健指導」を行った場合、双方に1と計上している。